

「殺処分のないまち」を目指して ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施します

豊橋市では、「人と動物が共生する住みよいまち豊橋」の実現に向け、豊橋市動物愛護センター（仮称）の整備を進めています。

令和7年秋開所予定の豊橋市動物愛護センター（仮称）へ設置する犬や猫のための備品等を充実させ、飼育環境の向上や譲渡の推進を図るため、昨年度に引き続き、ふるさと納税の仕組みを活用したクラウドファンディングにより寄附を募集します。

1. 目標金額 500万円
2. 募集期間 令和6年10月16日（水）～令和7年1月13日（月）
3. 寄附の使用用途 動物用の医療機器や医薬品に係る費用
保護した動物の飼育のための備品に係る費用 など
4. 募集サイト ふるさとチョイス ガバメントクラウドファンディング®
<https://www.furusato-tax.jp/gcf/3433>



ふるさとチョイス
ガバメントクラウド
ファンディング®
(10/16(水)8:30 公開)

5. その他
 - ・返礼品はありません
 - ・このクラウドファンディングに関する情報は、上記の募集サイトのほか、豊橋市動物愛護センター（仮称）公式 Instagram などでも発信します
 - ・ふるさとチョイスの募集サイトは 10 月 16 日公開です。それ以前に内容を知りたい場合は、市ホームページをご覧ください
(<https://www.city.toyohashi.lg.jp/56829.htm>)

ポイント① 皆様の応援が、犬や猫の命を未来へとつなぐ力になります！

皆様からの寄附による応援は、保護した犬や猫たちを動物福祉に配慮したよりよい環境で飼育するために活用され、犬や猫の命を未来へとつなぐ大きな力になります。

ポイント② 豊橋市在住の方もご寄附いただけます！

市内在住の方の寄附もふるさと納税に該当し、寄附金税額控除の対象となります。



ふるさとチョイスGCF

ガバメントクラウドファンディングに挑戦中

#

キーワード

まちづくり・コミュニティ、インフラ・交通・施設、
防災・公衆衛生、自然・環境、動物



豊橋市

殺処分のないまちを目指して

豊橋市動物愛護センター（仮称）を整備します

目標金額

5,000,000円

受付期間

2024年10月16日から
2025年 1月13日まで

ご寄付の使い道



豊橋市には、現在、動物愛護センターはありません。そのため、保護した犬や猫は、保健所内の倉庫を改修したところで過ごしています。しかし、そこは動物たちにとって決して恵まれた場所ではありません。そこで、豊橋市動物愛護センター（仮称）を新たに整備し、動物の愛護及び管理の取り組みを一層推進することで、「人と動物が共生する住みよいまち豊橋」の実現を目指します。

ご寄付の活用先：動物用の医療機器及び医薬品、飼育のための備品 など

「殺処分のないまち」の実現に向け、温かいご支援お待ちしております。

担当者メッセージ

2023年は多くの方から温かいご支援を賜り、ありがとうございました。私たちの悲願であった豊橋市動物愛護センター（仮称）は、2025年秋、いよいよ開所します。これから保護する犬や猫たちのため、皆様からの温かいご支援、心よりお待ちしております。



この寄付は「ふるさと納税対象」です。
地域の課題解決に役立ててみませんか？

お申込みはインターネットが便利！ ふるさとチョイスガバメントクラウドファンディングへ

URL

<https://www.furusato-tax.jp/gcf/3433>



寄付までの流れ

URL <https://www.furusato-tax.jp/gcf/3433>



Step.01 GCF のプロジェクトページにアクセス

まずは上記 URL か、右の2次元コードからアクセスして GCF のプロジェクトページをご覧ください。

Step.02 お申し込み手続きを行う

お礼の品なしの寄付

ふるさと納税で応援 ボタンを選択し、寄付金額入力ページへ移動。寄付金額を入力後、ページに従い入力を進める。

4 返礼品「なし」の寄付の場合



プロジェクトページ内の「ふるさと納税で応援」ボタンをクリック。項目に沿って、寄付をします。

Step.03 決済をして寄付完了!!

後日、受領証明書（お礼の品をご希望された方はお礼の品）をお受取りください。寄付金控除手続きも、お忘れなく!!

プロジェクトに関するお問い合わせ

豊橋市役所 生活衛生課 動物愛護グループ
メール: seikatsueisei@city.toyohashi.lg.jp
電話: 0532-39-9121

ふるさと納税のメリットは?

ふるさと納税とは、ご自身の故郷や、応援したい自治体に寄付ができる制度のことです。自分の選んだ自治体に寄付を行うと、控除上限額内の2,000円を越える部分について、所得税や住民税の還付・控除が受けられます。



あなたの思いを込めた寄付が
ふるさとをそして日本を動かす!



ふるさとチョイスGCF®

使い道に共感した方から寄附を募る ふるさと納税型クラウドファンディング

ガバメントクラウドファンディング®(GCF®)は、ふるさとチョイスがふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングです。自治体が抱える問題解決のため、寄付金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、共感を得た方から寄附を募る仕組みです。



寄付に関するお問い合わせ

豊橋市役所 生活衛生課 動物愛護グループ
メール: seikatsueisei@city.toyohashi.lg.jp
電話: 0532-39-9121